

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

●（個別項目）IT 実装支援（データの相互利用等）

最新のパンチレーザー複合機、レーザー加工機等の高度な生産設備、3D-CAD データおよびグループ内のデジタル基盤をフル活用したデジタル連携を推進します。取引先様とのスムーズな図面データ共有や仕様変更への迅速な対応により、試作から量産における手戻りを無くし、高品質・短納期での安定供給と取引先の生産性向上を実現します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

職人気質に頼らない研修制度の運用や快適な職場環境の整備により、未経験からでも世界レベルの溶接・板金技術を身につけられる環境づくりに注力します。若手への確実な技能伝承を通じて、サプライチェーンを支える製造基盤の持続可能性を高め、長期的な安定供給体制を維持します。

2026 年 7 月 27 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社真壁製作所

代表取締役 塙 良太郎